

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	小学校改修事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成21年度の芽室小学校地震補強工事の実施により、町内小学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成23年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、児童の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2021年度は、全小学校の空調設備設置工事を取り進めており、2月末までに普通教室及び特別支援教室及び職員室に空調設備の設置に向けて進行中。また、芽室小学校校舎非常口設置工事や各学校の受電設備の一部改修工事も予定している。</p> <p>2022年度は芽室小学校のボイラー更新並びに上美生小学校の地下タンク改修等を計画している。</p> <p>2023年度は上美生小学校の煙突改修工事及び芽室南小学校の受電設備改修を計画している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室小学校ボイラー更新工事 ・上美生小学校地下燃料タンク改修工事 ・芽室西小学校校舎・体育館屋上改修工事 ・校務支援システム設定委託		・芽室小学校暖房用熱交換機修繕 ・上美生小学校煙突用断熱材除去新設工事 ・芽室南小学校受電設備改修工事 ・校務支援システム設定委託		・上美生小学校体育館LED改修工事 ・芽室南小学校煙突用断熱材除去新設工事 ・芽室南小学校体育館LED改修工事 ・校務支援システム設定委託	
事業費計	73,197千円	事業費計	55,693千円	事業費計	36,981千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。					
教職員の働き方改革の一環として、業務の効率化や、事務作業に係る時間の減少を図るために校務支援システムの導入を進める。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	施設維持管理事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成21年度の芽室小学校地震補強工事の実施により、町内小学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成23年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、児童の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2021年度は、全小学校の空調設備設置工事を取り進めており、2月末までに普通教室及び特別支援教室及び職員室に空調設備の設置に向けて進行中。また、芽室小学校校舎非常口設置工事や各学校の受電設備の一部改修工事も予定している。</p> <p>2022年度は芽室小学校のボイラー更新並びに上美生小学校の地下タンク改修等を計画している。</p> <p>2023年度は上美生小学校の煙突改修工事及び芽室南小学校の受電設備改修を計画している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。	内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。	内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。
事業費計	80,086千円	事業費計	92,810千円	事業費計	77,758千円

2. 向こう3年間における事業の概要
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	中学校改修事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度の芽室中学校地震補強工事の実施により、町内中学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成21年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、生徒の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2021年度は、全中学校の空調設備設置工事を取り進めており、2月末までに普通教室及び特別支援教室及び職員室に空調設備の設置に向けて進行中。また、芽室西中学校校舎外壁・体育館改修工事も予定している。</p> <p>2022年度は芽室西中学校校舎・体育館内部改修工事及び芽室中学校煙突改修工事を予定している。</p> <p>2023年度は上美生中学校の受電設備改修を計画している。</p> <p>また、施設設備以外にも教職員の働き方改革に向けて校務支援システムの導入に向けて管内の動向を調査し、導入に向けて検討を進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室西中学校バスケットゴール更新工事 ・芽室西中学校校舎・体育館LED改修工事 ・芽室西中学校小便器改修工事 ・校務支援システム設定委託	・芽室中学校煙突用断熱材除去新設工事 ・上美生中学校受電設備改修工事 ・校務支援システム設定委託	・芽室中学校受電設備改修工事 ・上美生中学校校舎・体育館LED改修工事 ・芽室西中学校煙突用断熱材除去新設工事 ・校務支援システム設定委託			
事業費計	64,732千円	事業費計	55,925千円	事業費計	30,745千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。					
教職員の働き方改革の一環として、業務の効率化や、事務作業に係る時間の減少を図るために校務支援システムの導入を進める。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	施設維持管理事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度の芽室中学校地震補強工事の実施により、町内中学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成21年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、生徒の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2021年度は、全中学校の空調設備設置工事を取り進めており、2月末までに普通教室及び特別支援教室及び職員室に空調設備の設置に向けて進行中。また、芽室西中学校校舎外壁・体育館改修工事も予定している。</p> <p>2022年度は芽室西中学校校舎・体育館内部改修工事及び芽室中学校煙突改修工事を予定している。</p> <p>2023年度は上美生中学校の受電設備改修を計画している。</p> <p>また、施設設備以外にも教職員の働き方改革に向けて校務支援システムの導入に向けて管内の動向を調査し、導入に向けて検討を進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。	内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。	内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。
事業費計	60,530千円	事業費計	66,187千円	事業費計	57,988千円

2. 向こう3年間における事業の概要
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業(小)	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>教職員住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る課題がある。また、空き家の教職員住宅は、特に老朽化が進んでいる状況から入居希望者のニーズ把握も必要。</p> <p>令和元年度に教員住宅の在り方基本方針を策定したことから、今後の建替え及び集約化等の具体的検討が必要。</p> <p>また、管理職の教員住宅入居の在り方についても検討が必要。</p>	<p>2021年度は麻生町教員住宅内部改修工事並びにF14の物置更新工事を計画している。</p> <p>2022年度は麻生町教員住宅の集約に向けて、F-7からF-9の住宅を解体を予定する。また、上美生教員住宅T-7・T-8の外壁・屋根改修を行う。</p> <p>2023年度は解体した土地に管理者住宅2軒の新築工事を計画する。</p> <p>新工町における教員住宅については、全ての教員住宅の解体を想定し、芽室西小学校の管理者住宅については、麻生町の集約化に向け検討を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	・麻生町教員住宅改修工事	内容	・上美生教員住宅改修工事	内容	・麻生町教員住宅改修工事
事業費計	10,786千円	事業費計	9,117千円	事業費計	20,825千円

2. 向こう3年間における事業の概要
老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行い、また、空き家等の教職員住宅については解体、集約化に向け準備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業(中)	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>教職員住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る課題がある。また、空き家の教職員住宅は、特に老朽化が進んでいる状況から入居希望者のニーズ把握も必要。</p> <p>令和元年度に教員住宅の在り方基本方針を策定したことから、今後の建替え及び集約化等の具体的検討が必要。</p> <p>また、管理職の教員住宅入居の在り方についても検討が必要。</p>	<p>2021年度は麻生町教員住宅内部改修工事並びにF14の物置更新工事を計画している。</p> <p>2022年度は麻生町教員住宅の集約に向けて、F-7からF-9の住宅を解体を予定する。また、上美生教員住宅T-7・T-8の外壁・屋根改修を行う。</p> <p>2023年度は解体した土地に管理者住宅2軒の新築工事を計画する。</p> <p>新工町における教員住宅については、全ての教員住宅の解体を想定し、芽室西小学校の管理者住宅については、麻生町の集約化に向け検討を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
		2022年度	2023年度	2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・修繕費		・修繕費		・修繕費	
事業費計	638千円	事業費計	599千円	事業費計	418千円

2. 向こう3年間における事業の概要
老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行い、また、空き家等の教職員住宅については解体、集約化に向け準備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生地区山村留学推進事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、上美生地区における小学校及び中学校の複式学級の解消を目的に、平成9年度から児童生徒を受け入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道外からの児童生徒を受け入れることによって、教育環境の整備や複式学級の解消を目指す。 ・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助及び指導員の配置 ・児童生徒募集業務、交流事業の開催 <p>平成28年度から臨時調理員の管理等事務を農林課から学校教育課へ移行。全国的に山村留学を中止、休止する地域が増えている。</p> <p>留学生受け入れ数は減少しており、地域の関わりの仕組みづくりが必要となっている。情報を広く公開し、地域住民の理解と山村留学への認識を高めていく必要がある。</p>	<p>山村留学事業推進のため、必要な支援を図る。</p> <p>山村留学用住宅の適切な管理を行う。</p> <p>ふるさと交流センターでの山村留学生に係る運営方法の検討。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・センター留学管理運営 ・山村留学推進協議会補助金		・センター留学管理運営 ・山村留学推進協議会補助金		・センター留学管理運営 ・山村留学推進協議会補助金	
事業費計	5,391千円	事業費計	6,974千円	事業費計	6,400千円

2. 向こう3年間における事業の概要
親子留学住宅の施設維持改修を計画的に行う。 ふるさと交流センター長業務及び留学生指導業務の包括的委託の手法について、引き続き協議を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育課程支援事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・基礎学力の向上 ・郷土に根ざした教育活動と「食農教育」の推進 ・教育環境の整備・充実 ・道徳教育の充実・体験活動の実施		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・小学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の編成・実施への支援に要する経費を負担・助成している。</p> <p>・平成27年度から各学校が独自に取り組む外部講師等を活用した「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。</p> <p>・平成30年度から、小学校へ外国語講師を派遣する「外国語指導業務委託料」を児童生徒支援事業から本事業に移動した。</p> <p>【課題】</p> <p>・食農教育推進のため、継続可能な仕組みづくりを要する。</p>	<p>・育成すべき資質・能力の育成を図る教育課程の編成・実施への支援を継続する。</p> <p>・宿泊学習助成について、来年度以降は対象者を就学援助対象者に限定する方向で各学校と協議を行う。</p> <p>【解決策】</p> <p>・R3年度は、「めむろ未来学」の一環として、農林課・JA等と連携し、芽室小学校(6年生)及び芽室西小学校(3年生)でのモデル的試行実施を行った。R4以降全町的な取り組みへの広がりや、学年ごとの学習内容の系統構築を目指す。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。 ・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。 ・食農教育の実施。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。 ・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。 ・食農教育の実施。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。 ・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。 ・食農教育の実施。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。 ・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。 ・食農教育の実施。	事業費計	14,497千円
事業費計	14,497千円	事業費計	14,464千円	事業費計	14,412千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。
・保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。
・全小学校に英語講師を派遣し、国際交流を図るとともに英語指導を行う。
・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成を行う。
・食農教育について、2021年度に実施した芽室小学校、芽室西小学校でのモデル的試行を踏まえ、2022年度以降全町的な取り組みへの広がりや、学年ごとの学習内容の系統構築を目指す。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育課程支援事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	基礎学力の向上 教育環境の整備・充実		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・中学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の支援に要する経費を負担・助成している。</p> <p>①芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。</p> <p>②保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。</p> <p>・平成27年度から、生徒の自己肯定感を育成し、将来の夢や目標実現のために努力できる生徒を育てること等を目的として、各学校が外部講師等を活用した講演会等を開催する「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。</p>	<p>・今後も、時代の変化に合わせ、教育課程への支援を継続する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。
事業費計	2,407千円	事業費計	2,398千円	事業費計	2,396千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。</p> <p>・保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。</p> <p>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成を行う。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	きめ細やかに対応する特別支援教育の充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手及び支援員を配置する。 ・小学校免許を持つ臨時教諭を配置し、小学校全学年35人以下学級編制を町費で実施。 ・学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。 ・不登校児童生徒への支援のため、教育支援センターを開設し、指導員を配置。 ・発達支援システムと教育とのスムーズな接続と、特別支援教育の相談対応のため、地域コーディネーターを配置。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が増加しており、その対応には町共通の対応指針がないため、対応のばらつきが見られている。不登校児童生徒の様子も多様化しており、教育支援センターにはオンライン対応など新しい取組も求められている。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンス等の結果を踏まえ、児童生徒に対する必要な支援体制を確保する。 <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町不登校支援システムを構築し、増加・多様化する不登校対応の町共通した指針を策定する。教育支援センターゆうゆうの民間委託を検討し、多様な支援の実施を図る。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校35人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校35人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校35人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校35人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校35人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校35人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。
事業費計	36,760千円	事業費計	44,295千円	事業費計	45,569千円

2. 向こう3年間における事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・教職員・保護者へのカウンセリング、助言・提言、情報収集・提供及び不登校児童生徒に対する支援を行うとともに、個別の支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し学校生活での支援を行う。 ・町費で教諭を配置することにより、小学校全学年の35人以下学級編制を実施。 ・児童生徒が適切な環境や支援で学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育所と入学予定小学校間での保育と教育の架け橋を創るカンファレンスや、小学校と入学予定中学校間での小中連携事業を実施。幼稚園・保育所と小学校の相互理解を深める等、幼保小の連携の強化を行う。 ・芽室町不登校支援システムを構築し、増加・多様化する不登校対応の町共通した指針を策定する。 ・教育支援センターゆうゆうを民間委託し、多様な支援の実施を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教職員研修等事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	基礎学力の向上		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 <p>【課題】</p> <p>令和2年度から本格実施した新学習指導要領では、小学校での外国語科の導入、プログラミング的思考の育成、道徳の教科化等変化が大きく、児童生徒への教員の指導力育成が課題である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>今後も支援を継続する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 	
事業費計	4,524千円	事業費計	3,974千円	事業費計	3,974千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校健康診断実施事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	健やかな体と体力向上		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>学校保健安全法に基づき学校健診を行うことにより、児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を図る。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。 ・小学校での集団フッ化物洗口の実施が道教委・十勝教育局から求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場を公立芽室病院に変更することにより、受診率の低下が懸念される。 ・学校でのフッ化物洗口の実施について、道教委・十勝教育局と連携を図り検討していく。 	<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病検査について、小学校4年生の希望者に加え、新たに学校の2計測(身長・体重)から算出したローレル指数、BMI指数において所見が見られる児童も対象とする。 ・栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を小4以降に加える。 ・町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりに、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。 ・集団フッ化物洗口実施に向けて、町民の方々、教職員の方々への理解を深めるために、管内の状況を把握し、道教委・十勝教育局、町内歯科医の協力のもと、フッ化物の実施方法、安全性への理解を深める取組を実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。
事業費計	9,177千円	事業費計	8,993千円	事業費計	8,638千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)を実施する。 ・町単独の事業として生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施する。また、学校保健室の養護教諭が特定した児童に対しても受診勧奨を行う。実施場所については、公立芽室病院で行う。 ・教職員の福利厚生の充実のため、教職員を対象とした健康診断を実施する。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校健康診断実施事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	健やかな体と体力向上		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>学校保健安全法に基づき学校健診を行うことにより、生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を図る。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校1年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。 中学校での集団フッ化物洗口の実施が道教委・十勝教育局から求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会場を公立芽室病院に変更することにより、受診率の低下が懸念される。 学校でのフッ化物洗口の実施について、道教委・十勝教育局と連携を図り検討していく。 	<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病検査について、中学校1年生の希望者に加え、新たに学校の2計測(身長・体重)から算出したローレル指数、BMI指数において所見が見られる生徒も対象とする。 栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を中1以降に加える。 町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりに、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。 集団フッ化物洗口実施に向けて、町民の方々、教職員の方々への理解を深めるために、管内の状況を把握し、道教委・十勝教育局、町内歯科医の協力のもと、フッ化物の実施方法、安全性への理解を深める取組を実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。
事業費計	6,247千円	事業費計	6,144千円	事業費計	6,184千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> 学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)を実施する。 町単独の事業として生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施する。また、学校保健室の養護教諭が特定した生徒に対しても受診勧奨を行う。実施場所については、公立芽室病院で行う。 教職員の福利厚生の充実のため、教職員を対象とした健康診断を実施する。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	要・準要保護児童就学援助事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・教育の機会均等に向けた取り組み		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・2018年度新入学児童から、新入学用品費の入学期前支給を実施した。(2月末支給) ・2019年度については、要保護児童生徒援助費補助金の新入学用品費の金額が上がったことから、新入学前支給の金額についても増額して支給を行った。 ・2019年度、卒業アルバム費等の支給項目が追加されたことから、小学校6学年のアルバム注文者の児童世帯に、卒業アルバム費の支給を行った。 ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法に基づき、適正に支給する。 ●オンライン学習通信費の援助 <p>【課題】 児童生徒用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭でwifi環境を整備する必要がある。</p> <p>【解決策】 就学援助世帯に対して、要保護児童生徒援助費補助金予算単価に準じた金額を援助する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。
事業費計	13,703千円	事業費計	12,913千円	事業費計	12,385千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。 ・令和4年度から、児童生徒用タブレットの日常的な持ち帰りに向け家庭のwifi環境を整える支援として、就学援助世帯に対して「オンライン学習通信費」を支給する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	要・準要保護生徒就学援助事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・教育の機会均等に向けた取り組み		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象)</p> <p>・2018年度新入学生徒から、新入学用品費の入学期前支給を実施した。(2月末支給)</p> <p>・2019年度については、要保護児童生徒援助費補助金の新入学用品費の金額が上がったことから、新入学前支給の金額についても増額して支給を行った。</p> <p>・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。</p> <p>・2019年度、卒業アルバム費等の支給項目が追加されたことから、中学校第3学年のアルバム注文者の生徒世帯に、卒業アルバム費の支給を行った。</p>	<p>・法に基づき、適正に支給する。</p> <p>●オンライン学習通信費の援助</p> <p>【課題】児童生徒用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭でwifi環境を整備する必要がある。</p> <p>【解決策】就学援助世帯に対して、要保護児童生徒援助費補助金予算単価に準じた金額を援助する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。			
事業費計	14,094千円	事業費計	12,764千円	事業費計	12,056千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象)</p> <p>・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。</p> <p>・令和4年度から、児童生徒用タブレットの日常的な持ち帰りに向け家庭のwifi環境を整える支援として、就学援助世帯に対して「オンライン学習通信費」を支給する。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</p> <p>・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>・GIGAスクール構想の運用に向けたハード面の整備を引き続き行うとともに、ソフト面についても検討が必要である。</p> <p>・ネットワーク環境がない家庭への対応。</p>	<p>・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定)</p> <p>2021年度 小学校4校</p> <p>2022年度 上美生中学校</p> <p>・鍵盤ハーモニカ購入費助成について、来年度以降は対象者を就学援助対象者に限定する方向で各学校と協議を行う。</p> <p>【解決策】</p> <p>・全小中学校に大型提示装置を導入する。(3ヶ年計画、2021年度は新型コロナウイルス対策学校教育事業でR2線越予算として計上。)</p> <p>・小中学校全学年に端末で使用するAIドリルを導入する。</p> <p>・学校における端末の使用や持ち帰り等について、教員で構成する検討チームを設置し、ルールの設定等検討を行う。</p> <p>・ネットワーク環境がない家庭への対応について、管内状況を調査し、対応策を検討する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・大型提示装置の段階的導入。 ・小学校PC周辺機器更新の元金償還開始(2025年度まで)。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・大型提示装置の段階的導入。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	内容
事業費計	45,662千円	事業費計	41,706千円	事業費計	33,110千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・新学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。</p> <p>・GIGAスクール構想を実現するため、必要な教材備品等の整備を進めていく(大型提示装置等)。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</p> <p>・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の運用に向けたハード面の整備を引き続き行うとともに、ソフト面についても検討が必要である。 ・新学習指導要領に「プログラミング教育」が盛り込まれたことから、対応できる教材の準備が必要である。 ・ネットワーク環境がない家庭への対応。 	<p>・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定)</p> <p>2021年度 小学校4校 2022年度 上美生中学校</p> <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に大型提示装置を導入する。(3ヶ年計画、2021年度は新型コロナウイルス対策学校教育事業でR2線越予算として計上。) ・小中学校全学年に端末で使用するAIドリルを導入する。 ・中学校全学年にプログラミング学習教材を導入する。 ・学校における端末の使用や持ち帰り等について、教員で構成する検討チームを設置し、ルールの設定等検討を行う。 ・ネットワーク環境がない家庭への対応について、管内状況を調査し、対応策を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・大型提示装置の段階的導入。 ・上美生中のPC周辺機器更新の実施。	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・大型提示装置の段階的導入 ・上美生中のPC周辺機器更新の元金償還開始(2026年度まで)。			・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	
事業費計 39,795千円	事業費計	40,697千円	事業費計	30,375千円	

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・新学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。</p> <p>・GIGAスクール構想を実現するため、必要な教材備品等の整備を進めていく(大型提示装置等)。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食管理運営事業	事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	教育推進課	給食係
関連公約	[健やかな体と体力向上] めむろまるごと給食などの食育活動や地元食材を中心とした学校給食は今後も推進を図ります。			公約達成年次		継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>少子化の中児童生徒数の減少に伴い給食提供食数は減少しているが、食物アレルギーにより対応を要する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加してきており、保護者・学校・医療関係者との連絡調整等を含めてより専門性の高い業務が増えてきている。</p> <p>道の栄養教諭配置基準に基づき加配を含めて現在2人の栄養教諭が配置されているが、児童生徒数の減少により加配が継続されない可能性があり、町採用の任期付き職員が業務補完をしている状況であるが、食育・食農教育の強化においては更なる体制強化が必要となっている。</p> <p>また、調理業務の職員体制の安定化が課題となっている。</p>	<p>食物アレルギーによる除去食対応や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加し複雑化していることから、より安全性・確実性の強化徹底を図るため、複数体制や二重チェック等の体制により行う。</p> <p>栄養教諭及び調理業務職員の安定的な確保のための運営体制や職員体制の検討をすすめる。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理						
2022年度		2023年度			2024年度	
内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	
事業費計	76,019千円	事業費計	75,048千円	事業費計	70,448千円	

2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食による栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、栄養摂取バランスの改善を図るとともに、優れた食事のモデル教材として食の学びの機会を提供する。また、食物アレルギーや医療的ケアを必要とする児童生徒への対応を含め、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と将来にわたる正しい食習慣の確立を目指す。

学校給食センターの運営体制の安定化を目指し、職員体制の検討・整備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食センター施設維持管理事業	事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	教育推進課 給食係
関連公約				公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>現在の学校給食センターは、建設後20年が経過し設備・調理機器については、修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食を提供するためにも、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新、緊急修繕に対応している。</p>	<p>現在の学校給食センターは建設してから20年が経過しているが、今後も20年程度は使用することを想定されるため、長期的な施設整備・備品等の購入・改修について、計画を見直しながら実施していく。</p> <p>緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がないよう対応していく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地下蒸気配管取替工事 ・球根皮むき機購入 ・さいの目切り機購入 ・コンテナ洗浄機購入		・空調OAガラリ改修工事 ・屋上防水改修工事 ・屋根塗装工事 ・包丁まな板殺菌庫購入 ・和え物機購入 ・機具消毒保管庫購入		・有機物廃棄物処理装置等撤去工事 ・冷凍・冷蔵庫購入 ・野菜切機購入 ・牛乳用冷蔵庫購入	
事業費計	61,091千円	事業費計	47,507千円	事業費計	35,878千円

2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食センターは、建設後20年が経過し設備・調理機器については、修繕費が増加傾向にあることから、安全安心な学校給食を提供するためにも、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。

学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	給食材料購入事業	事業名	所属部門	教育推進課	給食係
関連公約	[健やかな体と体力向上] めむろまるごと給食などの食育活動や地元食材を中心とした学校給食は今後も推進を図ります。		公約達成年次	継続実施	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> すべての児童生徒が安全かつ楽しく喫食できるよう、食物アレルギー対応を行っているが、対応内容が多岐にわたり複雑化しているため、国の対応指針に沿った対応が必要となっている。 学校給食を通じた食育・食農教育の推進を図るために、積極的に芽室産食材を使用している。授業や給食時間に生産者から児童生徒に対し、食材や農業について伝えてもらう機会を取り入れているが、この活動をより多くの生産者に周知し協力してもらえる体制づくりが必要となっている。 国の第3次食育推進基本計画では「学校給食における地場産物(都道府県内産)を使用する割合」の目標値(品目数ベース)を30%以上と定めており、本町の道内産使用率(品目数)は55.6%である。(北海道は48.8%、十勝は52.1%、いずれも令和元年度)。なお、国は第4次計画(令和3年度開始)では金額ベースに変更が決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性を最優先とした給食提供のため、本町のアレルギー対応マニュアルの見直しを検討していく。 まるごと給食の際に配布している芽室産食材の資料について、これまで以上に食育・食農を推進するため、内容の充実、配布先、掲載場所を検討していく。 地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりが必要となっている。 ・給食費保護者負担金について、食育・食農推進の観点から、昨年度と同様、値上げした1食当たり22円分を町費で負担する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。
事業費計	101,800千円	事業費計	97,247千円	事業費計	94,604千円

2. 向こう3年間における事業の概要

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	集団研修施設「かっこう」維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	社会教育施設の長寿命化		公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>廃校となった美生小学校校舎を再利用し、青少年の活動拠点として整備された施設であり、本館が昭和55年建築、体育館が昭和41年建築と施設の老朽化が進んでいる。体育館の床面については、特に劣化が進んでいる。</p> <p>2022年度以降の社会教育施設としての在り方について地域と協議中。令和3年度は計画的に宿泊期間を4月下旬から11月中旬までに短縮している。</p>	<p>令和4年4月からの施設の在り方について政策推進課との調整、地域への説明、及び施設を定期的に使用している団体への説明を行う。</p> <p>大乃国資料館の設置場所について協議する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	社会教育施設としての供用終了に係る整理	内容		内容	
事業費計	95千円	事業費計		0千円	事業費計
					0千円

2. 向こう3年間における事業の概要

令和3年度を持ち、社会教育施設としての供用を終了する。

令和4年度以降は普通財産として、都市経営課が所管。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと歴史館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	社会教育施設の長寿命化		公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
開館から20年以上経過し、設備面の更新時期となっている。	2021年度以降についても、地域の資料館に求められる機能を充実させられるよう取り組んでいく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	・施設の維持管理	内容	・施設の維持管理	内容	・施設の維持管理
事業費計	6,175千円	事業費計	5,075千円	事業費計	5,075千円

2. 向こう3年間における事業の概要
施設の適正な維持管理と共に、歴史資料館としての機能充実に取り組む。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公民館施設維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	社会教育施設の長寿命化		公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町民の学習拠点の一つとして継続して利用されており、平成25年度の改修工事により快適な環境が整っている。	改修工事を行っていない部分については徐々に劣化が進んでおり、計画的な修繕を検討する必要がある。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理		・施設の維持管理 ・舞台用吊物の改修工事		・施設の維持管理 ・電気室高圧引込みケーブル更新	
事業費計	46,768千円	事業費計	62,388千円	事業費計	47,904千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和4年度から適応指導教室と町民活動支援センターの移転。 令和5年度に大ホールの吊物の改修工事を、令和6年度に電気室高圧引込みケーブルの更新を予定。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	屋外体育施設維持管理事業	事業名	屋外体育施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	・社会教育施設の長寿命化 ・温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。平成30年度には芽室公園野球場の大規模改修工事と平成28年度の台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事を行うなど施設整備事業を実施。	芽室町営水泳プール建替基本計画と連動し、周辺施設を含む屋外体育施設全体の整備に向けて、施設の現状把握と分析、競技団体との意見交換、財源確保に向けた調査、跡地利用の検討(駐車場、庭球場、運動広場の整備)、勤労青少年ホームの取扱いや芽室公園・南運動公園庭球場の整備の方向性を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理 ・温水プール立替工事に係る施工監理等	・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理 ・温水プールの完成に伴う供用開始			・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理	
事業費計	49,811千円	事業費計	40,186千円	事業費計	40,064千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく施設の計画的な整備、維持管理の実施 ・温水プール立替工事に係る施工監理、供用開始の準備 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合体育館維持管理事業	事業名	総合体育館維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
経年劣化の改善や耐震性向上のため平成24年度に改修工事を実施し、以降、計画的に施設設備品や施設の整備を実施。施設災害発生時の町の避難施設に指定されていることから平成26年度にバイオマス発電設備を設置し災害時の利用に備え、日常的に運転を継続している。	社会体育施設指定管理者と情報共有を図り、今後も計画的な施設整備、備品整備を行っていく。また、隣接する温水プール建替に係る基本計画を策定する中で、温水プールと総合体育館の連絡方法や利用者の動線、既存の温水プール施設跡地利用を検討する中で周辺の屋外体育施設の整備と連動し、総合体育館周辺の将来的な土地利用の方向性を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理 ・施設設備の更新計画の検討		・施設の維持管理 ・施設設備の更新計画の検討		・施設の維持管理 ・施設設備の更新計画の検討	
事業費計	63,425千円	事業費計	63,692千円	事業費計	62,825千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・指定管理者による施設の維持管理を行う

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	温水プール維持管理事業	事業名	温水プール維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	・社会教育施設の長寿命化 ・温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
開館から29年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、平成26年度に施設の改修計画に向けた設計委託業務を実施し、平成27年度に町民からなる検討会議での議論を踏まえ教育委員会としての施設改修に関する基本方針をまとめた。平成30年度にはこの基本方針を踏まえ、町として施設建替基本構想を策定した。	平成30年度に策定した「町営水泳プール建替基本構想」に基づき、施設の整備方針、規模や建設位置、事業費やそれに伴う財源、事業手法等をまとめた基本方針を策定し、基本構想で方向性を示したDBO方式による施設建替を見据えた要求水準書、募集要項等を作成し、プロポーザル審査委員会を設置し、業者選定を行った。 2021年度は建替えに係る基本・実施設計委託を実施する。 2022年度に温水プールの建設、2023年度に供用開始し、指定管理者による施設の維持管理を行っていく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
内容	・施設の維持管理 ・温水プール建替工事に係る施工監理等	内容	・施設の維持管理 ・温水プールの完成に伴う供用開始	内容	・施設の維持管理
事業費計	1,193,142千円	事業費計	198,860千円	事業費計	57,726千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・温水プール建替工事に係る施工管理、供用開始の準備 ・指定管理者による施設の維持管理を行う

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康プラザ維持管理事業	事業名	健康プラザ維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約				公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間はゲートボールやテニス、フットサルだけではなく野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。また、平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の維持管理や長寿命化に努めるとともに、懸案事項となっている天井部分からの菅漏への有効な対策を検討する必要がある。	平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、天井部分からの菅漏への有効な対策を検討し、施設全体の長寿命化に向けた課題の解決を図る。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理		・施設の維持管理 ・アリーナの人工芝のメンテナンス		・施設の維持管理	
事業費計	12,070千円	事業費計	13,432千円	事業費計	12,070千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・指定管理による維持管理を行う ・隔年で実施しているアリーナの人工芝のメンテナンス作業を2023年度に計画

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書館維持管理事業	事業名	図書館維持管理事業	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約	社会教育施設の長寿命化			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1 事務事業の現状と課題	2 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民、地域の人々が行きかい、集う施設として心地よく利用されている。</p> <p>資料の利用だけでなく、喫茶コーナー、催事、展示などの複合的な活用もされている。</p> <p>通信技術の進展などに伴う新たなニーズにも的確に対応し、快適な利用環境のため円滑、丁寧に施設を管理していく。</p>	<p>令和3年度は図書館システム更新、電気設備の改修を行い安定した利用環境の維持を図っていく。</p> <p>町民、利用者のニーズを適宜くみ取りながら計画的・平準的に維持管理を行っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・北側出入口にゴムチップすべり止め設置 ・暖房用ポンプ交換		・車庫シャッター修繕 ・障がい者用駐車標識 ・ブックポスト更新		・湯沸かし器更新	
事業費計	24,513千円	事業費計	24,502千円	事業費計	23,069千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・社会教育施設の長寿命化を図り、利用利便の向上を目指して計画的に施設の維持管理を推進する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
出版不況など図書や活字を巡る環境の悪化。	若年層への読書推進取組。 潜在利用者の掘り起こし。 情報発信機能の強化。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理		2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容
・図書館資料のあり方について精査 ・電子図書館の概要、方針づけ		・電子図書館の導入		・電子図書館と紙資料の図書館を併用した効率的な図書館運営			
事業費計	10,593千円	事業費計	13,537千円	事業費計	12,767千円		

2. 向こう3年間における事業の概要
・第5期総合計画後期計画に合わせ、今後重要性がますます高まる電子図書、電子図書館を用いた新たな図書館運営を検討、導入、定着化を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。